

# 広 報 い ず み ざ き

(毎月5日発行)

| 村 民 の 動 き |       |       | 月     |
|-----------|-------|-------|-------|
| 世帯人口      | 本     | 前     | 月     |
|           | 1,116 | 1,112 |       |
|           | 2,625 | 2,618 |       |
|           | 2,714 | 2,706 |       |
| 数男女計      |       |       | 5,324 |

編集者 笠井由春  
 地域振興課 泉崎村役場  
 発行所 泉崎印刷所  
 印刷所 ワタベ印刷所

## 国保診療所

### 再開設について

去る三月末日、杉島春雄医師の転任により診療所が休設となり、村民の皆様にも多大な御不便、御迷惑をおかけして申訳でございますが、この度、財団法人会田病院、副院長の医学博士、成沢俊雄医師が着任され七月一日から診療を開始いたしましたので皆様の御利用と御協力の程よろしくお願いいたします。

◎土曜日午後、日曜日、祭日は、休診となっております。



### 「道路をまもる月間」の実施についてお願い

(1)、道路の正しい使い方  
 イ、路上駐車車両、商品等の置物、作業場として、不法に使用しないこと。  
 ロ、交通上危険を及ぼす恐れある路上障害物の除却  
 ハ、道路に土砂、ごみ等を捨ててはならない。

### (2)、道路環境の整備

県村では、交通安全施設の点検整備、危険箇所の点検及び道路の管理全体の整備、工事中に於ける、交通安全を図ることの指導

以上

但し急患は、この限りではありません。

### 役場は二大課制に機構が変わる

去る五月一日付で役場の機構が変りました。また事務室及び職員の間が次の通りでありますのでお知らせします。

従来の二室五課制でありましたが、五月一日から二課制となり、主として事務系(従来の総務課、税務課、住民課、診療所を含む)を管理課とし事務室は一階です。

事業系(従来の産業課、建設課、村民室、水道及公営住宅)を地域振興課とし事務室を二階に移動しました。

また、職員の配置は次のとおりです。

#### ◇管理課 課長 大野次男

・主幹 小林清市、野崎伸夫  
 ・主任主査 北住好雄、岡部 清

#### ・北沢喜一、鈴木俊貞

・海上仁、鈴木千枝子、駒橋正男  
 ・深沢トリ、山口布子、石川テル子、室 隆一、須藤 昇、大野イト子、中目節子、野崎玲子、山本スミ子、大野正一、中野目春雄、吉田一男

#### ◇地域振興課 課長 笠井由春

・主幹 柴田一雄、荒井利定  
 ・主任主査 田崎文能、根本信如  
 ・五十嵐 正、小林治男

### 海外派遣研修制度発足する

本村で今年度から役場職員の海外派遣研修制度を発足いたしました。

この制度は、職員の資質の向上を図るために知識を広く世界に求め、因習にとらわれず、弾力的でしかも幅広い行政技術を会得し、時代に即応した行政運営の促進に役立せる目的で毎年二名を選考し海外に派遣することです。

今年度は、当面の行政課題である、農政・農村環境等の重要性に鑑み、地域振興課から二名の派遣を決定されました。

この制度の発足と共に地域の振興がますます伸張されることが期待されます。

なお、選考されました方は次の者でありご声援をお願いします。

地域振興課 主幹 荒井利定  
 技師 小林忠男



白河電報電話局から

電話で電報を打つときの

受付局は

郡山電報電話局に

七月一日から電話による電報の受け付けは、郡山電報電話局で、取り扱うことになりましたので、電話で、電報をお出しになるときは、局名・電話番号・加入者名をはっきりお告げください。  
 (ダイヤルの仕方は今までと変わります。)

(例) 一一五番をダイヤルし、電報係が出ましたら

「泉崎の×××番の甲野太郎」から電報と、はっきりお告げください。

「郷土史編集資料室だより」

## 瀬知房淵の河童

泉崎村瀬知房の阿武隈川の流れに沿ったところにある。

昔此の淵に河童(カッパ)が住んでおり野飼いの馬を川に引き入れるので、ここに住んでいる人達は、馬を野放しにしないことにしておいた。瀬知房の某が俊馬を持っていたが「わしの馬は此の辺りの俊馬で河童などが来てもビクともしない。今日は馬を野放しにしておいてやれ」と馬を放しにしていた。これを見た河童は「シメシメ馬が野放しになっているわい。この馬の手綱を手でたぐって」と手綱を引張った。ところが某氏の我慢するだけあって、仲々勝れた馬で反対に河童を引張って家に帰っていった。某氏は「河童はよく宝物を持っていると言う」試してみようと思ひ、河童に「お前はわしの馬を淵に引き込もうとした悪い

奴だ。命を貰うところだがお前の宝物を、わしに呉れると言うのなら、河童は暫く考えてから、ピカピカする玉を取り出して某に渡したので約束通り河童を帰してやった。某氏には子供がなかったが暫く過ぎて男の子が生まれた。その子は賢いが十五才になっても歩くことが出来なかった。

或時この子供が父母に「宝物の玉はいったいどこを背負わせて下さない、若しかすると立てるかもしれない」と言う、父母は櫃を背負せたところ、ムックリ起き上がり、走って瀬知房淵に飛び込んだ。

父母はビックリして淵を見てみると、水の中から「玉を取り返したぞ」とどよめきの声と共に、ワッハハハと笑う声が聞えると、水は波立ち、次第にその波が広まっていったと言う。

遠藤輝之助  
(泉崎村文化財保護調査員)

## 第一回盆栽展示会

### 盛會裡に終る

去る六月十日から十二日までの三日間、中央公民館において、村民の日頃の根気と努力、愛情を傾けられ丹精されております盆栽類を一同に会し、観賞と技術の交換向上を兼ね更らに花木を愛する情操と豊かな人間性と親睦をより深めると共に斯道振興発展を願って盆栽展示会を開催いたしました。

今年には表題の通り第一回でありましたが、優秀な作品が会場一杯に出品があり訪れる観賞者で盛会でありました。

村民の皆様からの要望にお応し来年も続けますから奮って参加し



特優賞 「山之光」

#### ◎銘花の部

特優賞 山之光 田崎 正三  
優等賞 日光 鈴木 政義  
優等賞 神撰 田崎 正三  
一等賞 文化 田崎 正三  
一等賞 鬼怒川 薄井幸左門  
一等賞 星 熊田 直好

#### ◎旧花の部

特優賞 田崎 正三  
優等賞 田崎 三二  
優等賞 熊田 安正  
一等賞 熊田 直輝  
◎一般盆栽  
一等賞 小林 友八

#### 教育委員会より

本年度の各種委員が委嘱され、活動しているのでお知らせする。

#### 【社会教育委員】◎委員長

小林 セイ 鈴木 寛  
◎久保木 健 箭内 知道  
小玉 正美 (五名)

#### 【公民館運営審議委員】

湯座弥重郎 鶴巻 厚  
実戸 武雄 溝井 辰男  
円谷 喜治 矢内 武  
中畑ハルエ 大塚三恵子  
◎鈴木 明正 広橋 シモ  
野崎二士也 橋本 三男  
熊田 直輝 大塚 春男  
田崎 豪

#### 公民館からのお知らせ

本年度公民館ではつぎのような教室を開設する。誰でも気がるに参加して趣味を豊かにもっていただきたいと思ひます。

希望者は文書または電話で公民館に申込んでいただきたい。

希望者の多い学級から開設していく方針なので、来る八月二十日までに申し込んでください。

なお講師については参加希望者と協議して決めます。

調理教室 民謡教室 盆栽教室  
生花教室 短歌教室 俳句教室  
書道教室 絵画教室 音楽教室  
ふるって参加されるよう希望してやまない。

#### 泉崎幼稚園のプール 完成、使用はじまる

泉崎幼稚園では、去る六月より建設中のプールがさき程ようやく完成し、長雨のため延び延びになったプール開きを七月三十日に行い夏休み中も土曜・日曜以外の日に幼児に開放します。

五メートルに十メートル、深さ五十センチのミニプールであるが幼児達に楽しい水遊び場になるでしょう。

プールの利用時間は午前十時から午後の三時まで、幼児はおとなの引率指導のもとに利用できることになっています。

なお土・日は水の入れ替えのためプールは使用できない。



「議会だより」

## 六月定例村議会から

去る六月二十六日から三日間の会期で、六月定例村議会が役場会議室で開かれ、次の案件が審議され議決されました。

### ◇議案第二十五号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

これは、医療職給料表の制定並びに昭和四十九年度における給料月額の特例の項を加えたこととす。

### ◇議案第二十六号

泉崎村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

これは、医療職員の特殊勤務手当に関する規定を加えたこととす。

### ◇議案第二十七号

泉崎村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
これは、投票管理者と、投票立会人及び選挙立会人の報酬額の改正です。

### ◇議案第二十八号

泉崎村国民健康保険条例の一部を改正する条例  
これは、高額療養費に関する規定を加えたこととす。

### ◇議案第二十九号

宅地造成特別会計条例の制定について  
これは、宅地造成事業の施行に伴ない特別会計を設置することとしました。

### ◇議案第三十号

昭和四十九年度泉崎村宅地造成事業特別会計予算について  
これは、都橋山内に住宅用地の造成事業や予算額五千七百零千円を決定されたこと。

### ◇議案第三十一号

昭和四十九年度一般会計補正予算について  
これは、主として学校給食センター建築費並びに幼稚園建設に伴なう事業費の追加で既定予算五五〇百万円を五五四、八六〇千円と補正されました。

### ◇議案第三十二号

昭和四十九年度泉崎村国民健康特別会計補正予算について

これは、直診勘定の診療所医帯住宅改築工事並びに器具等の充実による費用の増加で既定額二七、九九五千円を三一〇、九五千円に補正したこととす。

### ◇議案第三十三号

西白河地方衛生処理一部事務組合規約変更に関する協議について  
これは、組合事務所の位置を白河市役所内におくことと、「特別地域人口」を「収集地域人口」と改めたこと。

### ◇諮問第一号

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて  
これは、次の方々が議会で同意されました。今後の活動にご期待いたします。

吉 田 四 郎

大字太田川字岩崎三番地

穂 積 国 夫

大字関和久字上町一一一番

## 高額療養費

### 制度が発足

泉崎村国民健康保険(国保)では、こんど、加入者(被保険者)がお医者さんにかかって、一人一カ月の医療費の自己負担額が三万円をこえた場合は、そのこえた分は国保が負担する、という制度が発足させました。

国保の加入者は、病気やけがでお医者さんにかかる、一部負担金として、医療費の三割を自分で負担して、病院、診療所の窓口で支払うことになっています。

ところが、病気やけがが重くて入院したり、治療が長引きますとこの自己負担する一部負担金の支払いが、思いもかけぬほどかさんで、家計を大きく圧迫する、というような場合が少なくありませんでした。

この対策は、各方面から要望されてきましたが、私たちの国保では、こんど、自己負担分が一カ月三万円をこえる高額な医療費は、そのこえた分は、全額「高額療養費」として、国保が負担すること

にふみ切ったわけです。  
ただ、ご注意いただきたいのは国保の財政状態は決して楽ではないということです。

さいきんの目を見張るような医療費の増加に加えて、こんどはまた大幅な医療費の値上げがありました。

国保の台所は正に火の車の状態にあるといえます。

このような状態の中で、あえて高額療養費の支給という大事業にふみ切ったのは、「病気になるのも金のいらない社会」という国保制度創設の大理想に、一歩でも近づきたいという念願からです。

どうか、被保険者各位は、この間の事情をご賢察の上、医療費節約にご協力いただき、この上とも国保の運営にご支援くださるようお願い申し上げます。

(国保係)

## 警察官募集

昭和五十年四月に採用する、福島県警察官を次のとおり募集します。ふるって応募して下さい。

### 一、採用予定人員

約五十名(大学卒)

### 二、採用試験日程

- (1) 受付期間 六月二十六日から七月二十五日
- (2) 第一次試験 八月十一日
- (3) 第一次合格発表 九月中旬
- (4) 第二次試験 六月二十六日
- (5) 合格発表 十月下旬

### 三、試験場所

- (1) 第一次試験 郡山市
- (2) 第二次試験 福島市

### 四、受験資格等

- (1) 昭和二十二年四月二十日から、昭和二十八年四月一日までに生まれた男子
- (2) 学歴は、学校教育法による大学(短期大学を除く)の卒業者、又は昭和五十年三月卒業見込みの者
- (3) その他、詳しいことは警察署、派出所、または駐在所へ問い合せ下さい。

### 五、共同募集

今回の募集には、茨城県、埼玉県、千葉県、警視庁、神奈川県及び静岡県の警察官も同時に募集しております。

## 成人式を

## 迎えられる方へ

昭和四十九年度の成人式を八月十五日泉崎村中央公民館で挙行する予定で教育委員会では準備を進めています。

今年度の該当者は、昭和二十八年四月二日から昭和二十九年四月一日の間に生まれ、現在村内に居住している方々を原則としますが、お盆に帰省し確実に参加できる方であれば受付けますので、ご家族で早目に連絡をとり申し込んで下さい。式及び式終了後の行事等については在村代表者でご相談いたします。

## ▽方部別該当者氏名

(この名簿は、役場の住民台帳により調査しましたので名簿洩れがありましたらお知らせ下さい。)

## ▽大字泉崎方部

|        |       |
|--------|-------|
| 中野目美代子 | 尾股キイ子 |
| 中野目千鶴子 | 有賀 秀子 |
| 小林 武好  | 小林ケイ子 |
| 三村 藤枝  | 小室 俊春 |
| 中目 隆夫  | 熊田 久男 |
| 海上 貞子  | 有賀 克彦 |
| 海上 晃吉  | 山本 幸男 |
| 山本 和文  | 石塚トシ子 |
| 石塚 信雄  | 野崎 京子 |
| 梅原 吉春  | 野崎 玲子 |
| 石塚 順子  | 中畑 新一 |
| 野崎 功   | 中畑 邦男 |
| 海上富美子  | 山本スミ子 |
| 星 秀夫   | 星 幸夫  |
| 室 節子   | 海上 洋美 |
| 草野 拓   | 小松喜美男 |
| 吉田 辰吉  | 吉田トヨ子 |
| 行武 信子  | 富永 泰助 |
| 坂本 次男  | 新村 厚子 |
| 小宮 京子  | 真鍋 篤市 |
| 中野目菊男  | 中野目陽子 |
| 西巻 幸男  | 大野 栄子 |
| 穂積 一嘉  | 荒井 春美 |
| 中畑 照美  | 滝 力   |
| 早川 照美  | 鈴木ミエ子 |

## ▽大字太田川方部

|       |       |
|-------|-------|
| 年本 弁天 | 溝井 兼樹 |
| 小針 京子 | 小針ヨシ子 |
| 長谷川一夫 | 吉田 儀子 |
| 大森 恵子 | 小林みね子 |
| 中畑セツ子 | 溝井三起子 |
| 海上 貞子 | 小林登世美 |
| 小林 清貴 | 小松喜美雄 |
| 星 孝志  | 箭内 尚子 |

## ▽大字関和久方部

|       |       |
|-------|-------|
| 鈴木 文枝 | 木野内順子 |
| 田崎 修子 | 田崎チカ子 |
| 井上 国夫 | 柳河 正美 |
| 深沢喜代子 | 大沢 光子 |
| 鈴木 恵子 | 鈴木 明宏 |
| 田崎 育男 | 磯貝 和彦 |
| 佐川 和子 | 鈴木 輝美 |
| 松田 保宏 | 松田 敬子 |
| 佐川 勝矢 | 佐藤千恵子 |
| 富永 君江 | 藤田 一春 |
| 岡部 照子 | 渡辺佐知子 |
| 佐川 利子 | 兼子金次郎 |

## ▽大字北平山方部

|       |       |
|-------|-------|
| 穂積 昇  | 薄井 和子 |
| 笠井 仁子 | 三本木清一 |
| 熊田 孝子 | 荒井 範子 |
| 菊地 莊吉 | 菊地 清寿 |
| 菊地 力  | 菊地 敏子 |
| 星 洋子  | 菊地 和子 |

## 村史編纂について

前号でお知らせいたしましたとおり泉崎村史の編纂に準備を急いでおります。

村民は現在をよく認識し、未来に備えるために、過去を知ることが大切であります。祖先を思い、祖先の歩んだことを知ると共に、これ等を子孫に伝えるために、私たち村民に課せられた責任は大きなものがあります。

立派な郷土誌を作るには、一にも二にも村民の皆様の御協力なくしては完成できませんので、祖先から受継いだ伝説や、昔話し、更らに古文書や蔵品などで、どんなものでも結構ですからありましたら事務局にお知らせ下さい。

できる限り詳細に、あやまちない調査をしたいので御協力下さるようお願いいたします。

尚、事務局は、泉崎村中央公民館内にあり、職員として次の方ですから気軽に相談をお願いします。

遠藤輝之助  
中目 康平

## 簡保の資金

## 写真コンクール作品募集

簡易保険加入者協会では、郵政省簡易保険局の後援により、次の

要領で「簡保の資金」写真コンクールを実施します。これは、さる五月十六日簡易保険契約高が二十兆円を突破したことを記念し、また、加入者の方々から毎月払い込まれている保険料が、簡易保険資金(五月末現在四兆七千億円)として、住宅、学校道路、など公共施設の拡充整備に融資され、明るい国づくり村づくりのために役立っていることを広く認識していただくとうと実施するものであります。応募要領は次のとおりですから日頃のウデをためすチャンスです。ふるってご応募ください。

## 一、テーマ

簡保資金融資施設(学校、道路、体育館、プール、村営住宅等)を題材とした明るい作品(融資施設は郵便局、役場でおたずねください。)

## 二、サイズ

白黒は四切、カラーはスライド三五ミリ以上、いずれも単写真に限る。

## 三、作品の受付

郵便局の保険窓口

## 四、受付期間

七月一日～九月十四日まで

## 五、応募細則

ア、未発表作品に限ります。

イ、画題、住所、氏名、施設名(融資対象施設の確認ができるよう詳しく)を「白黒」は作品裏面に「カラー」はマウンツに記入してください。

ウ、応募数はカラー、白黒はそれぞれ五点以内

エ、応募作品は返却しません。ただし、スライドで「返却希望」と朱書したものは返却します。

オ、入賞作品の版權は主催者に帰属します。なお、選外作品についても事業誌への掲載、あるいは展示会場に利用させていただきます場合もあります。

## 六、発表

「簡保の資金」誌第一二一号および「日本フォトコンテスト」および「日本のカメラ」(予定)各誌一月号に発表するほか、応募者全員に当落を通知します。詳細については、お近くの郵便局におたずねください。

泉崎郵便局

# 体育協会発足

去る七月十二日中央公民館において泉崎村体育協会の設立総会が開かれました。

本協会は、泉崎村におけるスポーツを指導奨励し、その普及振興を期すると共に体育の向上発展のため各種の事業を実施し、情操の醸化及び親睦を図ることを目的とする。

協会は目的を達成するために次の事業を実施推進する。

- ① 村民の体育振興に関する調査研究
- ② 他関係団体との連絡協調
- ③ 体育スポーツに関する講習会研究会、講演会等の開催及び資料等の発行
- ④ 野球、卓球、バレーボール、レクリエーション等の各種競技会の開催
- ⑤ 体育功労者の表彰
- ⑥ 体育指導者の養成及び体育の指導奨励
- ⑦ その他本会の目的達成に必要な事項

会は、村内に居住または勤務する者で、スポーツを理解し愛好するもの、その他体育団体および本会の趣旨に賛同する者をもって組織し、定期総会は年一回し、理事会及び役員会は必要都度に会長が招集する。

さらに会活動を活発にするため専門部会が設けられた。

- 1 野球部会、2 ソフトボール部会
- 3 バレーボール部会、4 卓球部会
- 5 レクリエーション部会（庭球、柔剣道、登山、スキー、スケート、サイクリング、歩こう会、その他）

役員には、会長 海上博之、副会長 本柳一男、菊地忠三郎、監事 山浦武之助、菊地 隆、庶務会計 秋山一重、事務局長 佐藤 宏 が選ばれました。

事務局は 泉崎村中央公民館内

## おもちゃ花火安全消費運動について

村民の皆さん、水田の作業も一段落しホッとしていることでしょう。

今年もまもなくやってくる夏休み、子供たちにはそれぞれの楽しみ

あい計画があることでしょう。また夏休みに入って、ご両親の心配も大変なことと思います。

水遊び、交通事故、花火遊びと心配があり通学している方が安心できるかもしれません。しかし夏休みこそ現代の子供に欠けているといわれる道徳そして思いやり、日頃のマナー等、親が身を持って教えられる絶好のチャンスでもあります。

おもちゃ花火を例にとれば、花火遊びによる事故が全国的に多発しています。遊び場所の選定の誤りによる住宅焼失の火災事故、爆発による負傷事故、これらの事故は最盛期の七月、八月に目立っています。今年も社団法人日本煙火協会主催、通商産業省各都道府県の後援のもとに正しく使って楽しい花火をモットーに「八月一日」を「花火の日」と定めて、花火の安全消費運動を開始することになりました。皆さんのご協力をお願いします。

### 花火一口メモ



#### 「花火の由来」

花火が日本に伝えられたのは、ポルトガル人が鉄砲をもたらしただけのとは同期か、それ以後だと云われています。やがて花火師があらわれ、子供たち相手に花火を売りあるくようになったのが、おもちゃ花火のはじまりです。

一六五九年、江戸ではじめて町人として花火を売りだしたのは、鍵屋だといわれています。盛んになったのは江戸時代中期。

一七三一年 日本全土が凶作に見舞われ、また江戸の町には疫病がはやり、そのため江戸幕府は、悪霊をおいはらい、病気をしずめるため、両国橋近くで水神祭を催したとき、余興として、花火が打ち上げられたのが両国花火の由来です。

#### 「花火のしくみ」

花火は火薬を原料とし、爆発、燃焼するときに生じる、光や煙や音を觀賞、合図に用いるもの。

すばらしい光がでるのは、たとえばナトリウムなら黄、ストロンチウムなら赤というように、この光を利用したのが花火の色です。

・燃える温度が高いほど明るい光が出る。・発生ガスが物をとばすエネルギーとなる。・発生ガスが急激に膨張する時に音が出る。・不完全燃焼するとき煙が出る。色が一斉にかわり、二重三重にまみまると咲く花火は日本だけだとされています。日本人の作った花火は世界一と賞讃され、アメリカをはじめ八十ヶ国に輸出されています。

日本の花火の玉はまみまると、外国のものは円筒形です。

おもちゃ花火の種類にこんな物があります。

- ☆打ちあげ花火
- ☆爆発音をだす花火
- ☆走行する花火
- ☆煙を出す花火
- ☆炎火の粉、火花をだす花火
- ☆回転する花火
- ☆飛ばしうする花火
- ☆その他

#### 「花火遊びの注意点」

- ☆花火を人や家に向けたり、もえやすい場所で遊ばない。
- ☆たくさんのお花火に一度に火をつけないようにする。
- ☆大人と一緒に遊ぶようにする。
- ☆風の強い時はやらない。
- ☆水を用意しましょう。
- ☆花火をほぐして遊ぶことはとても危険です。絶対してはいけません。

☆吹出し、打ちあげなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒をのぞいてはならない。

☆花火をポケットに入れてはならない。

☆花火大会などの不発煙火を拾っていたずらは危険です。

正しく扱うほど楽しさもふえます。花火に書いてある遊びかたをよく読んで、から守りましょう。そして小さいお子さんには、お店の方でも直接売らないようにし、また注意、説明してくださいれば、もっと事故も防げると思います。遊びにも規則を守りましょう。

(地域振興課商工係)

お知らせコーナー

【白河税務署から】

マイホームと税金

マイホームづくりに関係のある税金のあらましは、次のとおりです。

①登録免許税

土地や家屋を取得したときの所有権の登記にかかる税金で、その取得した土地や家屋の価格の〇・一％（一定条件の場合）から五％までの税金がかかります。

②不動産取得税（都道府県税）

土地や家屋を取得したとき、その価格の三％の税金がかかりますが、居住のために取得したときは税額が軽減されます。

③住宅取得控除

新しい家屋を取得したときは、居住の年以降三年間にわたり、毎年最高三万円までの税金が控除されます。

ことから、この控除を受ける給与所得者については、三年間の控除期間のうち、二年目および三年目の控除は、年末調整で行うことができます。

災害を受けたときは

税の減免手続きを

台風や集中豪雨などで災害にあったときは、税金の面でもいろいろな救済の方法があります。

①サラリーマンの場合は、住宅

や家財にその価格の二分の一以上の損害を受けた場合に、源泉所得税の徴収猶予や還付を受ける方法と、その年の所得金額の一〇％を超える損害を受けたときに、その損害額に対応する税額の徴収猶予を受ける方法があります。

②営業者等の場合は、災害を受けた金額に応じて、予定納税の減額申請をすることができます。

自動車重量税のあらまし

自動車にかかる税金には、物品税、自動車重量税のほか自動車取得税、自動車税、軽自動車税があります。このうちの自動車重量税のあらましは次のとおりです。

①自動車重量税は、道路運送車両法の規定により自動車検査を受ける自動車（軽自動車を含む）及び使用の届け出により車両番号の

指定を受ける軽自動車に対し、その重量に応じてかかります。

ただし、大型特殊自動車は無条件で、また、届出軽自動車のうち既に車両番号の指定を受けたことのある中古車は、一定の手続きにより非課税とされます。

なお、原動機付自転車や小型特殊自動車は課税されません。

②自動車重量税を納めなければならぬ人は、検査自動車や届出軽自動車の使用者で、新規検査や継続検査などを受けて自動車検査証の交付を受ける際や、転自動車指定を受けるときなどに車両番号の指定を受けるときなどに税額に相当する金額の自動車重量税印紙を所定の納付書にはって陸運事務所や軽自動車検査協会の窓口へ提出して納めることになっています。

③税額は、車の種類や重量によってそれぞれ定められています。

白河税務署の

機構改革について

本年七月八日から、当白河税務署は、直税部門が分離し、それぞれ所得税、資産税部門（事務室二階）と、法人税、源泉所得税部門（事務室一階）という名称になりました。

事務の内容は所得税、資産税部門においては、個人営業にかかる所得税、青色申告関係のほか、土地山林等の譲渡相続に関する税金贈与したときの税金関係、法人税源泉所得税部門においては、会社等にかかる法人税のほか、給与に関する源泉所得税の指導の事務を行なっております。

また管理課も管理、徴収部門という名称になり、納税証明書の発行、振替納税および相続税、贈与税の延納、物納事務を行なっています。

農業共済組合から

西白河農業共済組合では、去る五月二十四日、職員の人事異動を発令（五月一日付）泉崎出張所においても、次の者の異動がありましたのでお知らせいたします。

家畜係 尾股憲一は、泉崎出張所から本所へ  
砂塚 功は、本所から泉崎出張所へ

おめでた

出生おめでとうございます

（お子様名）

（父名）

中野目 明美 文男

有 賀 則子 正和

三 村 信一 信典

須 藤 静恵 俊夫

久保木 未織 悦雄

藤 原 純子 孝男

新 村 志津 正年

大 崎 恵三 健男

野 崎 高原七三 健男

大 森 安樹 吉次

高 須 一 保三

滝 英之 昇

井 戸 沼 悟 勝三

秋 崎 裕子 健男

小 山 祥子 一之

佐 々 木 清 毅

橋 本 太田川岩崎 清毅

宮 壽恵 孝男

遠 藤 等 敏夫

高 久 厚子 勇吉

駒 橋 秀行 五十六

謹んでお悔み申しあげます

鈴木 シマ 七二才

北 大 崎 瀬新池下 二九才

井 大 崎 弥 四三才

吉 大 崎 宇上孤山 二三才

熊 大 崎 宇下宿一 七八才

田 大 崎 宇下宿一 七八才

鈴木 大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才

大 崎 宇内屋敷 一七才